

実質化された人・農地プラン（大福地区）

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
朝倉市	大福地区	令和3年3月31日	令和5年8月31日

1 対象地区の現状

1) 地区内の耕地面積（市農地台帳より）	797.9 ha
2) アンケートに回答した地区内の農業者の耕作面積合計	567.7 ha
3) 地区内の75歳以上の農業者の耕作面積合計（市農地台帳より）	79.6 ha…A
i) Aのうち、アンケートに回答した面積合計	57.8 ha…B
① Bのうち、後継者がいる 面積合計	20.4 ha…C
② Bのうち、後継者がいない 面積合計	36.9 ha…D
ii) Aのうち、後継者について不明の面積合計（A-C-D）	22.3 ha
4) 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積合計	32.1 ha…E
（備考）※貸付け等の意向が確認された農地は、818筆、68.3haとなっている。 ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、4.8 ha(D-E)多く新たな農地の受け手の確保が必要。	

2 対象地区の課題

・農産物価格は低迷し、機械・資材の価格は高く更新が厳しい状況。 ・営農集団や法人も高齢化などにより解散する厳しい状況。人員不足。 ・高齢者が多く、後継者が少ない。 ・筑後川沿いは、水害が多い。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・ほ場整備地を中心に認定農業者及び営農集団に集約化していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

・大半の地区でほ場整備が完了しており、営農集団及び大規模経営や施設園芸の認定農業者などの担い手により農地の集約化が行われている。今後もこれらの担い手による農地利用を行う。

5 今後の地域の中心となる経営体（別紙）